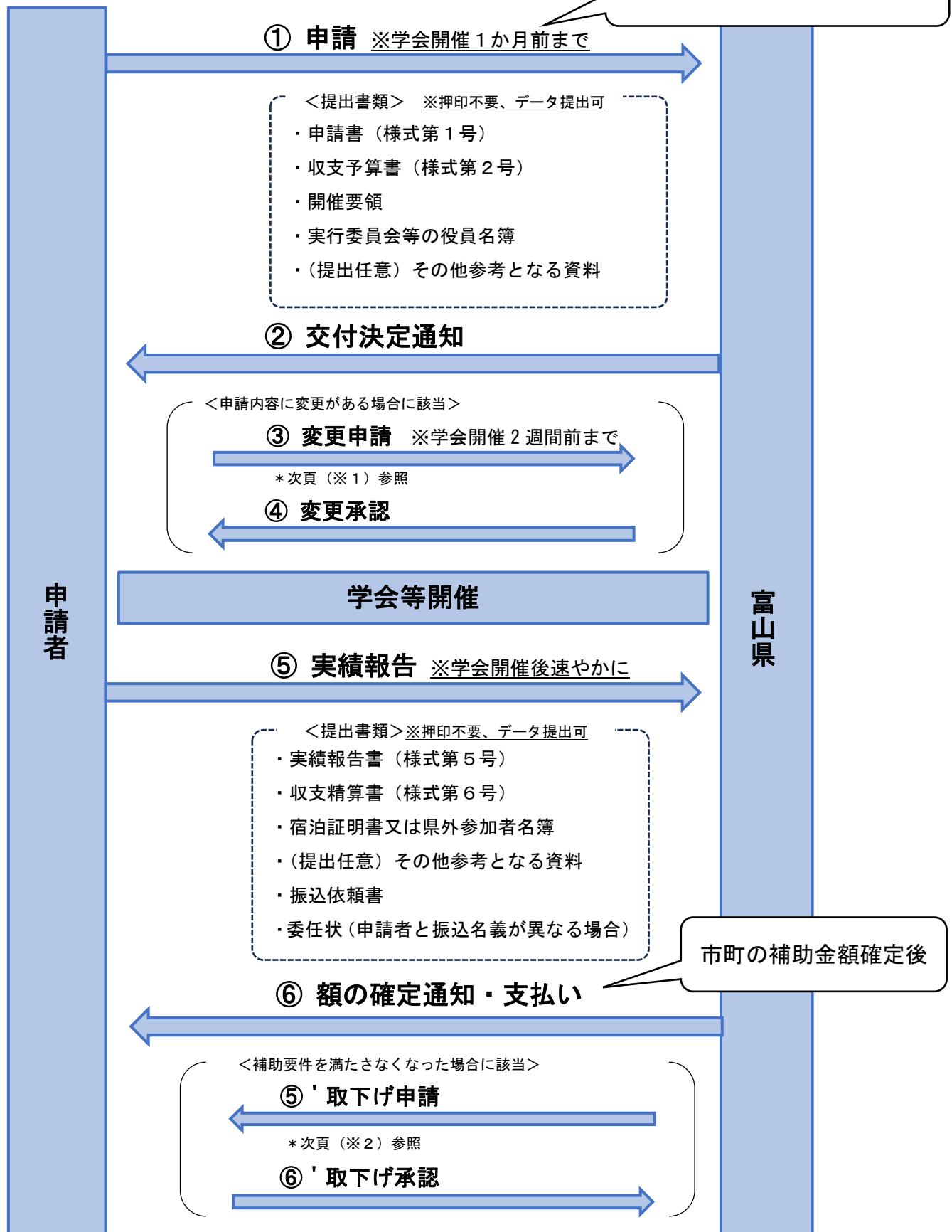


富山県学会等開催事業費補助金 ~手続きの流れ~

※ご希望の場合は、事前にご相談ください。（電話番号 076-444-4565）



富山県学会等開催事業費補助金 ~手続きの流れ~

※ご希望の場合は、事前にご相談ください。（電話番号 076-444-4565）

(※1) 変更申請

③【主催者】変更申請 ※学会開催 2週間前まで

----- <提出書類> ※押印不要、データ提出可 -----

- ・事業計画変更申請書（様式第3号）
- ・変更理由書（様式任意）
- ・変更後の収支予算書（様式第2号）

④【富山県】変更承認

(※2) 申請の取り下げ

③【主催者】取下げ申請

----- <提出書類> ※押印不要、データ提出可 -----

- ・取下げ申請書
- 【添付資料】
- ・収支精算書（様式第6号）
 - ・宿泊証明書又は県外参加者名簿

※添付資料は取下げ理由により異なりますので、記入例を
ご確認ください。

④【富山県】取下げ承認（＝手続き完了）